

令和6年 第3回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年2月15日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和6年2月15日

東京都教育委員会第3回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第15号議案及び第16号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分について

2 報 告 事 項

- (1) 令和5年度中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）の実施状況について
- (2) 令和5年度フリースクール等に通う不登校児童・生徒支援調査研究事業報告（途中経過）について
- (3) 令和6年度不登校施策について
- (4) 令和5年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について
- (5) インクルーシブな学び東京コンソーシアムの設立について
- (6) 東京都公立学校教員等の懲戒処分について
- (7) 「いじめ防止対策推進法」第30条第1項及び第28条に基づく報告について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	宮 原 京 子 (オンライン)
委 員	高 橋 純
委 員	萩 原 智 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	浜 佳 葉 子
次長	田 中 愛 子
教育監	藤 井 大 輔
総務部長	山 田 則 人
地域教育支援部長	岩 野 恵 子
指導部長	小 寺 康 裕
グローバル人材育成部長	瀧 沢 佳 宏
人事部長	吉 村 美 貴 子
指導推進担当部長	市 川 茂
(書 記) 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和6年第3回定例会を開会します。

本日、宮原委員はオンラインで御出席されます。よろしくお願いいたします。

本日は、東京新聞社ほか5社からの取材と、3名の傍聴の申込みがありました。また、東京新聞社ほか5社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、北村委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 1月11日の令和6年第1回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、1月11日の令和6年第1回定例会議事録については御承認を頂きました。

2月1日の令和6年第2回定例会議事録につきましては、お配りしていますので、御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思っております。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第15号議案及び第16号議案並びに報告事項（6）及び（7）につきましては、人事及び個人情報に関する案件ですので、非公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

報 告

（1）令和5年度中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）の実施状況について

【教育長】 それでは、報告事項（1）「令和5年度中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）の実施状況について」の説明を、グローバル人材育成部長、よろしく申し上げます。

【グローバル人材育成部長】 今年度の中学校英語スピーキングテストの実施状況につきまして報告します。

資料を御覧ください。まず、実施スケジュールについてですが、7月から受験の申込みを始め、11月26日に本試日、そして、12月17日に予備日の試験をそれぞれ実施しました。

テストの結果などにつきましては、本試日分と予備日分ともに1月に通知を完了しています。

続いて実施状況についてですが、申込者は7万6,270人、受験者は本試日が7万56人、予備日が1,149人の、合計7万1,205人で、いずれも昨年度とほぼ同じ人数でした。当日の欠席者についてですが、中学校からは、申込みを行ったものの、不登校など個別の状況から欠席した生徒がいるなどと聞いています。

会場につきましては記載のとおりですが、昨年度と比較して、本試日に30会場、予備日に2会場増やすなど、受験者が自宅から少しでも近い会場で受験できるようにし

ました。できるだけ多くの生徒が、特別な措置などを含めそれぞれの状況に応じて受験できるように、今後も会場の設定等に努めてまいりたいと考えています。

テストの結果についてです。平均スコアは65.2で、昨年度の60.5から5ポイント近く上がっています。段階別評価の度数分布でも、E S A T - J G R A D E の A ・ B を取得した受験者の割合が増加し、D ・ E の割合は減少していることを確認できます。授業改善に向けて各中学校で努力されてきていること、また子供たちが話すことに対する意欲を向上させ、学習に取り組んだ成果であると考えています。

なお、昨年度は都立高校入試への活用の初年度であったこともありまして、本試日の実施時点での平均スコアや、前半後半のそれぞれの平均スコアなども報告をしましたが、有意な数字とはならないと考えており、今年度、数値の算出あるいは公表はしていません。

次に、実施体制についてです。時程等にありますとおり、受験者は12時30分に試験会場に着席することとし、軽食を取ることができる時間を設定しました。前半の試験を実施している間は後半の受験者は自習を、また同様に後半の試験を実施している間には前半の受験者は自習を行うなどしまして、15時30分ごろ終了し、退出をしています。

続きまして、試験当日の運営体制などについてです。都教育委員会は、私、グローバル人材育成部長を本部長とします実施本部を設置しまして、庁内において進行管理をするとともに、生徒や保護者からの問合せに対応しました。また、テスト中に機器の不具合などがあった場合には、会場で申し出るようにということで周知をしてまいりました。その上で、更にその場で申し出ることができなかつた受験者のためには、実施後にも電話による個別の申し出にも対応をしてきています。8件の問合せがありまして、中には音声がかちゃんと録音できているかどうか心配だというお問合せがありました。ほかに採点に関する問合せや御意見などがありました。音声がかちゃんと録音できているか心配だというお問合せに対しては、都教委で録音状況を直接確認しまして、問題がないことを個別にお伝えするなどの対応を既に完了しています。

そのほか、当日の実施に当たりましては、受験者の携帯電話等、通信機器に関する業務や、看護師の派遣業務などを委託しています。事業者は各会場を運営するとともに

に、問合せの窓口を設け、生徒などからの連絡に対応しました。また、区市町村教育委員会とは、受験の申込み段階から、あるいは各種申請の手続など、中学校から連絡のあった個別の状況等の報告も含めて連携し、実施をしてまいりました。都立高校につきましても、施設の管理者として、必要最低限の御協力を依頼したところです。

次に、採点などについてです。採点につきましては、昨年度までと同様に、高度な英語力と英語教育に関する専門性を有する者が実施しています。

採点体制について、昨年度、解答音声データの再確認における評価の修正が発生したという状況がありました。これを踏まえまして、録音状況等の確認を徹底して行いました。

先月、受験者に対して、E S A T - J G R A D E、それからスコア、学習アドバイスなどを記載したスコアレポートを返却しました。今年度は、二次元コードを掲載して、受験者が取得したGRADE別の学習教材などが紹介されています特設のウェブページに移動できるように工夫をするなどして、学習に役立てられるようにしています。現在、来る3月1日から音声データ提供の申請手続を開始できるということで準備を進めており、受験者、保護者などに既に通知を発出しています。

次に、再度の受験機会の設定という項目を御覧ください。今年度は、機器の不具合やイヤーマフ・イヤホンの装着状況などの理由により、再試験の対象となった受験者が60名いました。生徒自身によるものではない理由で試験が完了できなかった場合には、再度の受験機会を設定し、当該生徒の受験機会をできる限り確保することが、試験を実施する立場である、都教委としての必要な対応であると考えています。受験者及び保護者に説明、謝罪の上、希望される方に対して再度の受験機会を設定し、受験をしていただき、採点、結果返却を完了したところです。再試験につきましては、試験当日の生徒からの申し出のほかに、試験実施後に中学校あるいは区市町村教育委員会を通じて申し出があったケース、あるいは直接都教委に申し出があったケースなどがあり、それぞれ状況を個別に確認の上、対応をいたしました。再試験に当たりましては、都教委が交通費を負担するなどの措置を講じたところです。

なお、この再試験の対象になった生徒につきましても、人数が非常に少ないということで、個人が特定される恐れがあることから、具体的な説明は差し控えたいと思っ

います。現在、まだ高校入試の期間でもあり、来週は試験です。再試験に関する内容について言及することは慎重さが求められているものと考えているためです。

来年度の実施に向けて、機器の使用方法を周知するなど、再試験となる生徒が発生しないように、次期事業者と様々な点で検討をしてみたいと考えています。現在、1、2年生を対象とするスピーキングテストを実施しています。その状況も踏まえながら、様々な改善に取り組んでみたいと思います。

今後の実施に向けてです。まず、来年度のE S A T - Jは事業者がブリティッシュ・カウンシルに替わっての実施となります。都教委と事業者で綿密な打合せを行い、実施の手順を改めて確立して、円滑に実施できるよう準備をしてみたいと思います。また、事業者が替わることに伴い、使用する機器を更新することになります。既に一体型のヘッドホンを使用することなど、1、2年生の生徒や保護者にリーフレットを配布して周知を図っているところです。今後も引き続き機器の使用の方法などについて、動画やリーフレットなどにより情報提供を進めてみたいと考えています。

最後になりますが、テスト結果のより詳細な分析については、今後、例年のように定例の教育委員会で改めて報告をさせていただきたいと思っています。

報告は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたら御発言をお願いします。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 今年も実施できたということで、いろいろと大変だったところ、まずはお疲れさまでした。まだ高校入試そのものは、都立高校入試は終わっていませんので、これからですが、まずは実施ができたということで、このスコアについて、昨年よりも大分上がってきた傾向が見られて、これはやはり喜ばしいことではないかなと感じています。

あくまでもこのスピーキングテストは、やはり理想を言えば全員がAになるようなテストを目指していますので、もっと多くの子がより良いスコアになっていく、そのために今、1年生のスピーキングテストを是非現場で大切に、特にC、D以下の低い評価になっている子たちのスコアの向上を、是非1、2年生のうちから努めてい

ただいて、現場でそこを周知徹底していただき、よりこの平均スコアが上がっていくことを期待したいなと思っています。

また、これはその先の話になってくると思いますが、今度は非常に良くできる子たちに対しても、このテストが定着していった後では、少し検討もしていかれるといいのかなと思いますが、それは今すぐどうこうではないと思うのですけれども、テストの様子を見ながら、できる子はよりその能力を伸ばしていく、それからしっかりと全員が一定の力を付けていく方向で、今後も是非進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 私は今年から委員なので、これまでの議論が分かっていない部分はあるのですが、2年間やられてみて、担当としての受け止めという部分について、意義や成果について特に伺いたいなと思っています。委員になる前は、とかくいろいろな、どちらかという難しい話題が多かったわけですが、せつかくこうやって2年間やって、スコアが上がっているようですが、それ以外も含めて、意義や成果についての受け止めをもう少し伺いたいなということが1点です。

もう一つは、やはり結局生徒たちが英語をできるようになっていくことが極めて重要だと思うと、成果の通知について、学習アドバイスや教材の紹介等、この子たちが今後都立高校に行った時の連携や連動で、しっかりその後が、高校に入っても英語がしっかり学べていけるという体制作りもすごく重要です。もちろん個人が勉強することが重要ですから、アドバイスだけでもいいとは思いますが、このアドバイスの内容や、アドバイスがその後どのように都立高校に生かされて、生徒の英語力向上に役立っていくのか、この辺りの見通しについてお聞かせいただきたいなと思います。

【グローバル人材育成部長】 スピーキングテスト事業の目的としては、これまで三つ設定して説明をしてきていまして、一つは中学校の授業の改善、そして、高校の授業の改善、そして、中学校・高校の接続ということでもあります。元々、学習指導要領において、いわゆる4技能を含めて実践的な英語力を育成していくということで、学校での取組は進んできていると思います。その一方で、入試ではスピーキングにつ

いてなかなか評価を適正にするのは難しいという、そのギャップを課題意識と認識をし、普段の中学校での指導をそのまま更に強力に支え支援していくという趣旨で行って来ていまして、中学校からもそのような指導が強力に進められてきていると。あるいは、子供たちの反応も大きく変わってきているという声を聞いています。そのような点で、当初考えている成果は進められていると考えていますので、また引き続きやっていきたいと思っています。

また、これは試験実施だけではなく、子供の英語力につなげていくという取組についてですが、先ほど少し言及もしましたが、スコアレポートにそれぞれに適した教材等々へのリンクを貼って、それぞれに応じた教材等、そこで勉強を続けられるように工夫をしています。実は、この間、都教委のオリジナルの教材等も様々作っているのですが、その活用を更に広げていくという観点からも、連携をさせていきたいと思っています。

また、今後高校での指導に生かしていくという点も進めていく必要があるのは御指摘のとおりです。いずれにしても、小中高と一貫した英語教育を推進していく観点から、全体的に取組を続けていきたいと思っています。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 私も高橋委員と同じく、昨年教育委員を拝命し、全てを把握できていませんが、質問、意見させていただきます。テストの内容に関して質問です。外部事業者に委託しているのか、加えて、専門家からの助言はあるのかを教えてください。もう一点、世界に出ていく中で、自分の国のこと、自分のこと言えることが、とても大事です。私自身、海外にいた時、それが言えず、恥ずかしい思いをしました。海外選手の方たちは、自分の国のこと、文化や歴史を当たり前のように話せました。スピーキングテストでは、まずは基礎的な導入部分でもあると思いますが、実際に世界で生かせるよう、自分自身のアイデンティティー等を発言できるような内容も盛り込んでもいいのかなと思いました。内容に関して私が言うべきではないですが、同じ時間を費やして行うのであれば、一石二鳥になるようなところが目指せるといいのかなと思いました。

【グローバル人材育成部長】 まず、問題の作成について、こちらは都教委の作成の方針にしたがって、専門家等も含めて事業者と協力しながら作成をしているところです。その内容について、今お話がありましたように、日本あるいは東京の受験者であることも十分に考慮した上で問題を作っていく、その中で自らのことをきちんと話せることにつなげていくことが重要だということは、正におっしゃるとおりだと思いますので、今後の作問もそのような方向で進めていきたいと思っています。幸い、ブリティッシュ・カウンシルと今度実施するのですけれども、ブリティッシュ・カウンシルは世界中の様々な国でテストを展開する中で、彼らはローカライゼーションと言っていますけれども、その地域にふさわしい問題を作っていくことについては重要だという認識をもっていて、私たちと共通の方向を向いていると思いますので、引き続き問題作成も改善していきたいと思っています。

【教育長】 今の話で、私から補足をさせていただきます。グローバル人材の育成という観点で、自分の文化をよく知って伝えられる、誇りに思っって伝えられるようにするのが大事なのはおっしゃるとおりです。スピーキングテストは、あくまでも一生懸命話す姿勢や、言葉を使いこなしていくことを学んでもらうきっかけにし、それ以外にもいろいろな、例えば自分の国の、日本の文化を学び、海外のほかの文化を尊重する姿勢など、いろいろな観点で、グローバル人材の育成に引き続き力を注いでいきたいと思っています。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。委員の先生の皆さんのおっしゃることも誠にもっともだなと思っって伺っていました。始めてみて、点数も上がっているということで、中学生の皆さんの学習意欲も少しずつ上がってきているのかなと感じています。

2点、一つが質問で一つがコメントなのですけれども、音声データを希望者には送られていると思いますが、どのくらいのリクエストが昨年度あって、どのような使われ方をしているかについて何か確認をされているかということが一つ目の質問です。

二つ目のコメントは、中学生の皆さんが学習をしていくことも重要ですが、今のようなスピーキングテストの意義について、改めて先生方がよく理解をして、生

徒を御指導いただけるように、引き続き周知徹底をしていただきたいというのが二つ目のコメントです。

一つ目の質問をよろしく申し上げます。

【グローバル人材育成部長】 昨年度の音声データの提供についてですけれども、提供した数が213となります。

【宮原委員】 音声データをリクエストできることは周知されていると思ってよろしいでしょうか。

【グローバル人材育成部長】 それは繰り返し皆さんに周知をしているところです。

【宮原委員】 分かりました。ありがとうございます。引き続き確認をしていただいて、中学校1年生から始めますと、そういったことにも慣れてくるかなと思いますので、自分の音声データを聞いて、次の学習につなげることもやっていけばいいのではないかと思いましたので伺いました。引き続き推移についても今後も御報告いただきたいなと思います。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 御報告ありがとうございました。私は一つお願いです。今回、再試験の受験機会の設定をしていただいて、丁寧に対応していただいてありがとうございました。今後、対象者が0になったとしても、危機管理としてこの設定は継続して丁寧に対応していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 言わずもがなのことなのですが、やはりスピーキングテストがいろいろ取り上げられるのですが、読んで書ける以上に、聞いて話すことはできないですから、4技能というのは読んで書くところから始まって、その上での聞いて話すで、それを我々が強調しながらこのテストも導入してきています。学校現場の先生方はもちろん、何がまず一番大事かは御理解いただいていると思うのですが、最近スピーキングテストだけが取り上げられて、そこが目立っていますが、東京都としては4技能の中で、まず何を、しっかりと基礎を身に付けた上でそれを使う力とし

での聞いたり話したりという、我々はそれを大事にしていますし、現場の皆さんもそれを強調されているのですけれども、メッセージとして改めて東京都教育委員会としてそれを確認しておきたいなということで発言させていただきました。

【教育長】 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

ほかにも御質問・御意見がありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございます。

(2) 令和5年度フリースクール等に通う不登校児童・生徒支援調査研究事業報告
(途中経過)について

(3) 令和6年度不登校施策について

【教育長】 続きまして報告事項(2)「令和5年度フリースクール等に通う不登校児童・生徒支援調査研究事業報告(途中経過)について」ですが、報告事項(3)「令和6年度不登校施策について」と関連する内容ですので、一括での説明とします。それでは、指導部長、説明をお願いします。

【指導部長】 初めに、本年度のフリースクール等に通う児童・生徒の調査について、中途の経過報告をさせていただきます。この事業は昨年度から行ってまして、都内の公立小・中学校に在籍する不登校児童・生徒で、現在フリースクール等に通っている子供とその保護者を対象に行っているものです。昨年度の途中経過については、ちょうど1年前のこの時期にも報告させていただいていますが、改めて今年度の結果が、途中ですが出ていますので、暫定的な形ですが報告をさせていただくものです。

資料1番、事業の目的は書かれているとおりですが、最終的には私どもの今後の施策に生かしていくことを目指しています。

(2)です。今年度1年間の申請者数ですが、1,373人、かっこが昨年度の数字で、昨年度が566人ですので、相当数が増えていると考えています。また、文部科学省の調査によりますと、これは年度が違うのですが、令和4年度にフリースクール等に通っていた子供の数として、1,324人という結果が出ていますので、令和5年度はもう

少し増えていることを考えても、ほぼ多くの子供たちが申請をして、対象になっているという捉え方をしています。

また、(3)ですが、通所施設は合計で180施設あることが確認されています。

次に、2です。調査結果を踏まえた、これまでの取組です。

まず、左側(1)大学の先生方や区市町村教育委員会の代表者等から構成された、有識者から助言を受けて、施策の方向性を検討してまいりました。また、(2)ですが、都の知事部局であります子供政策連携室、それから、生活文化スポーツ局、福祉局、そして、私ども教育庁からなるチームを作りまして、このような結果等についても確認しながら、不登校の子供の学びの在り方について検討してまいりました。

次のページです。3番です。調査結果です。こちらは4月から9月までの結果ということで、御理解をいただければと思います。回答者数ですが、先ほど述べた人数は年間を通しての人数ですが、途中で9月までですので、延べ921人です。

(2) フリースクールに通う保護者の状況について、幾つかのデータでお示しをしています。授業料の平均支払額が1か月当たり4万3,004円でした。昨年度4万4,979円ですので、ほぼ同額のような結果が出ていると考えています。また、このグラフを御覧ください。家計の負担感ですが、約90%の保護者が負担である、あるいはやや負担であるといった回答をしています。ウです。調査協力金の使い道ですが、約85%の保護者が授業料に充てているということです。調査協力金については、昨年度は1万円でしたが、本年度から2万円に増額しています。エ、世帯年収の平均が、897万5,000円です。調査協力金の効果としては、オですが、約94%の保護者が家計にとって助かっているという回答をいただいています。

カの自由記述です。有識者がこれらの結果を踏まえて発言された内容です。フリースクールに通う世帯の平均年収は、全国の平均の世帯年収よりも高い傾向が見られ、フリースクールに通わせたくても通わせることができない家庭もあることが想定されるといった御意見を頂いています。これらの結果から、いまだに学びの場としてはなかなかどこにもつながっていない子供もいることから、そういったことをなくすために、全ての子供が何らかの形で学びの場を保障できるようにしていくことが必要であると考えています。

次のページを御覧ください。（3）子供の実態についてです。

まず、アですが、子供たちがフリースクールで楽しさや興味を感じる活動としては、やはり、自分でやりたいことを考えて自ら計画して行えるという活動が最も多く、次いで、施設内での文化・芸術活動、自然体験となっています。また、イですが、保護者の意見としては、得意・不得意の分野がある子供たちへの柔軟なサポートや、体験的な活動の充実を更に要望するといった声が寄せられています。ウです。有識者からは、フリースクールでは得意なこと、興味があることに集中的に取り組めるようにしており、それに応じた技能、知識を身に付けることができている、それが将来の社会的な自立にもつながっているのではないかといった意見がありました。

これらの結果から、学校や教育支援センター等においても、フリースクールでの取組の参考にして、今後も一人一人の興味・関心に応じた多様な活動の機会を確保することが重要と考えています。

次に、（4）フリースクール自体の現状です。

アですが、1施設当たりの運営の人数です。全体の約70%が10人以下のスタッフで運営していることが分かりました。また、イの職員の構成ですが、責任者や職員に次いで、ボランティアやアルバイトが比較的上位を占めている結果が確認されました。ウの運営上の課題としましては、充実した活動のためには、スタッフや体験活動のための場所を確保することが必要であるという回答があります。また、エですが、有識者から、フリースクールの職員の中にはボランティアも一定数いることから、職員の確保が困難な状況も想定されるという意見がありました。

これらの結果からは、学校内外での学びを充実させるためには、子供を支援する人材の確保が必要であると考えています。

こうした結果を総括しますと、やはり、まずは学びの場が確保され、その場での体験が充実し、そのためには、支援する人材が必要であるといった方向性が見えてまいりました。

最後に、下段4の今後の取組です。（1）ですが、昨年度からの調査の結果を総括しまして、令和6年度中に正式な報告として公表させていただきたいと思っています。また、（2）ですが、先ほど申し上げた連携先である子供政策連携室、それから生活

文化スポーツ局、福祉局とも連携しまして、学校内外で学ぶ不登校の子供一人一人の状況に応じた支援の充実を、全都的な視点から進めてまいりたいと考えています。

結果についての説明は以上です。

続いて、来年度の不登校施策について説明をします。前回、1月の末に予算案のところで、幾つか御質問も頂き回答させていただいたことも含まれますが、まず全体像をお示しします。

縦軸に、学校内・学校外と支援の場の形で、横に未然防止・早期支援・長期化対応という、子供の実態に応じたマトリックスの形で、それぞれに対してどのような施策を講じていくかということ全体を示したものです。御覧いただければと思います。そのうち、本日はオレンジの枠で囲んでいます、新規事業あるいは拡充事業である三点について説明をさせていただきます。

次のスライドを御覧ください。第一は、チャレンジクラス（東京型不登校特例校（校内分教室））の設置についてです。まず、文部科学省が指定しています学びの多様化学校、これはいわゆる不登校特例校で、今般、学びの多様化学校という名称になりましたが、現在全国24校のうち、都内公立学校には5校設置されています。これは、柔軟な教育課程が組めたり、体験的な学びを多く設定したりして、子供たちに合った学びを進めている学校です。来年度は更に1校、分教室型が追加される見通しとなっています。

こうした特例校の設置を進めているところではありますが、一方で経費の負担等を伴うことから、できる限り経費の負担なく、短期間で設置するためには、校内の空き教室等に分教室型の特例校を設置できるようにすべきと、私どもとしては考えまして、現在、国にそういった制度の改正を要望しているところです。まだ制度化に多少時間が掛かるという回答を頂いていますので、そこで、まず東京都として独自に、校内の分教室型の特例校をチャレンジクラスと称して、来年度から設置することとしました。

下段を御覧いただきたいと思います。本事業の特徴ですが、正規の教員を配置して、各教科等の指導ができる体制を整えますので、いわゆる本校、通常の学級の教員と連携しながら、教科を指導できる形になります。また、校内ですので、体育館等様々な施設が利用できるため、教育活動の幅が広がるということ、そして、長期化した不登

校の子供たちに対しても、学校の中にありますので、場合によっては一部分教室の授業を受けたり、あるいは行事に参加したりといった柔軟な対応ができます。

真ん中ですが、教育課程は配置校で編成し、例が書いてありますが、本当に自由に、様々に、一人一人の実態に合った時間割やカリキュラムが組めると考えています。教員数につきましては、都の定数基準に基づいて、1校×3学年3学級ですので、3から6人、子供の数等に応じて正規の教員を配置します。実際の数、右側の四角ですが、来年は中学校10校30学級に配置をする予定です。

次のシートを御覧ください。こちらは巡回指導に当たる教員の配置です。

まず、これまで私どもは中学校の不登校生徒が多い学校に加配で教員を配置してまいりましたが、不登校の子供が増える中で、どこかの学校が特に出現率が高いということではなく、いずれの学校にも不登校の子供が出現し得る状況と考えていまして、できる限り多くの学校に、教員が不登校を専門とする形で、何らかの形で子供に関われるようにすることが大切と考えています。下段です、来年度は、拠点校から複数の学校を巡回する、不登校を専門として対応する教員を配置することを考えています。

左側の四角です。原則5校を1グループとして、基本週に1回ずつを原則として、各学校を回っていきます。配置対象は地区内で経験のある、生活指導等に経験豊富な教員を配置し、この巡回を通して更に力量アップしていくことを考えています。実際には、生徒の実態に応じて、各学校で不登校対策を助言したり、また不登校を生まないような未然防止における対策を助言していく形で考えています。

真ん中ですが、拠点校・巡回校では、生徒や保護者への対応を教員全体で強化して、巡回教員のみ任せるということではなくて、学校の体制を築いていく、そのための助言を巡回教員が行っていきます。また、多くの学校に支援員等が配置されていることもありますので、そういった支援員の助言等も行っていく、学校全体としての不登校生徒への対応力を高めていき、そうした好事例を蓄積し、東京都全体の不登校対策にも寄与していきたいと考えています。

また、右側ですが、配置計画です。加配教員を順次巡回教員としていくということで、今年度はまず33人、33×5校程度となりますので、一定数の中学校に巡回できる形を考えています。

次のスライドを御覧ください。こちらは今年度までも行ってきました、校内別室指導支援員といいまして、教員ではなく、教員免許を持っていたり、あるいは教員を目指す大学生であったり、心理を専門とする学生であったりという方を配置してまいりましたが、やはり教員がなかなか加配で付けられない場合は十分に別室等の指導ができない実態があり、これを支援員が非常にきめ細かく、話し相手になったり、相談相手になったり、また隣でドリルを見てあげたり、時には将棋などをやって子供たちの気持ちを和らげたりといった事例がありました。これらの効果を鑑みまして、次年度相当規模を拡充してまいりたいと思っています。

下段の左側です。1校二人程度の配置費用を支援していき、支援員は教員と連携しながら学習指導、進路指導等を行っていきます。真ん中は、取組をこれらのような形で周知していきます。実際の配置計画は右側の四角ですが、5年度・6年度事業として、小中高に合計226校配置していましたが、6年度・7年度に更に179校追加して、来年度は合計405校に支援員が配置される予定です。こうした様々な取組を進めていますが、いずれにしても、子供の実態は様々ですので、どういった支援が一番合うかというのはそれぞれ違うと思っています。できる限り子供の選択肢を増やすことで、これまでなかなか学校に通えなかった子供も、ここだったらという形で通えるような、多面的な支援を行っていきたいと考えています。

説明は以上です。よろしく御審議いただければと思います。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたら御発言をお願いします。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。まず、フリースクールの調査について、そこと新しい施策の関連について確認をしたいのですけれども、こちらで調査をいただいた1,300名ほどの児童・生徒及び保護者の方については、今、御説明のあった新設するチャレンジクラスのようなクラスに対して、どのくらい御興味を示されて、フリースクールともしかしたら平行でかもしれないですけれども、トライしたいかは、今後聞かれる予定、もしくは既に聞いたことがあれば教えていただきたいなということが一つ目です。

これらの施策で、どのくらいこういった不登校の状況を改善できるかについては、どのような研修をしようとされているかが二つ目の質問です。よろしくお願いします。

【指導部長】 御質問ありがとうございます。まず1点目ですが、現在のフリースクールの調査の中では、この新規事業であるチャレンジスクール等への関心については伺ってはいないのですが、今後様々なフリースクールとの連携協議会等を通して、保護者の声をお伺いする機会がありますので、是非伺っていきながら、いい意味での連携ができればと考えています。ありがとうございました。

また、2点目の成果の検証ということですが、なかなか難しい部分もありますが、やはり、数字で何とか改善を検証していきたいと思っていまして、一番は不登校の出現率が、そうした学校で、必ずしも下がらないまでも、他の学校や全国と比べてどのような推移をするのか、改善が見られるのか、いろいろな視点から検証をするのと同時に、やはり、必ずしも学校に戻ってくることだけではなくて、学んでいなかった子供がいかに減少していくか、これを一番大事な指標として考えていきたいと考えています。

以上です。

【宮原委員】 ありがとうございました。特に最後の施策は、既にやっておられて、成果が出たとお話がありました。それで、支援員を拡充しますということでしたので、課題もあるとは書いてありますけれども、どのぐらいの生徒さんがこの施策に触れられて、実際に教室に戻っていかれたのかということについても、今後引き続き検証の意味でも数字でお示しいただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

【教育長】 北村委員、お願いします。

【北村委員】 今朝のニュースでも、御家庭に対する支援ということで取り上げられていましたけれども、やはり、非常に大事なテーマだと思いますので、教育委員会としてしっかり取り組むべき課題だなと感じていますが、一つ質問と、コメントがあります。

質問ですけれども、調査で見ると、フリースクール等、今回対象とされたところが、学校法人、NPO、それから企業、様々な運営母体があるわけです。やはり、安定した運営をしていただくことが、安心してお子さんを御家庭としても通わせる場になる

のかなと思うのですが、これはなかなか難しさがあると思うのですけれども、どこがそもそも所管しているのかも出てくるかと思います。安定した運営がきちんとできているのかを、確認することはされているのか、質問としてお伺いしたいなと思います。やはり、御家庭にこのような場を見つけた時に、安心して通っていただけることが大事かなというのが一つです。これが質問です。

コメントとしては、学校に通うことも大事ですけれども、必ずしもそこばかり目指す必要もなく、そこでその子が非常に生き生きと生活できて、自分の能力を発揮したりできているのであれば、それも一つの場として大切だと思いますので、僕は戻るだけではない、出現率が下がるだけではないと思うのですが、同時にこの調査を見て興味深いと思うのは、3のアで、どのようなところで児童・生徒が楽しさや興味を感じるかを見ると、断トツでやりたいことを考えて計画して行う活動とあるのですね。ということは、これは学校ではそれができていないという裏返しなのかなという気がするのですよね。ですので、これを見た時に、やはり、不登校対策としてこれを見ることもすごく大事なのですけれども、そもそも学校でできないことがこのようなことなのだと、もう一度振り返って、いかに学校の中にこういったことができる場や雰囲気をつくっていくか、その意味では、これはフリースクールのことだけではなくて、やはり、都における学校教育全体に対する示唆が非常にある調査結果になってくるのではないかなと思いますので、是非これを踏まえつつ、学校そのもののこれからの在り方を考えていただきたいなというのを、コメントとしてさせていただきます。

以上です。

【指導部長】 まず、1点目の御質問ですが、今回この調査に当たりましては、保護者から申請があった場合、それぞれのフリースクール等に照会をかけて、まず健全育成がしっかりできているか、また、不登校の子供を中心としてしっかりと支援ができていないか、いわゆる不登校以外の子供を集めている塾のようなものではないという確認、そうしたことを様々検証はして、対象者を絞っています。今後、様々な局と連携しながら、支援に当たる時にも、何らかのそういった確認等をしていくことになるのかなと思います。そういった議論もこれから進めていきたいと思っています。

また、2点目ですが、今、頂いたとおりで、正にこの調査の一番の目的は、不登校

施策全体に生かしていくことですので、御指摘いただいた趣旨を生かして進めてまいりたいと思っています。ありがとうございました。

【教育長】 北村委員、お願いします。

【北村委員】 もう既にいろいろな情報を、多分運営組織について集められていると思うのですけれども、何らかの形でうまく保護者の方や、あるいは本人たちがこのような場を探している時に、情報が得られるものがあるとより安心して探せるのかなと。もう既にホームページなどがあるのかもしれないですけれども、ただ、もし集めたものが、これは有効だなと思うのであれば、最終報告書をまとめられる時に、このようなところをチェックされると、安心して通わせられるなということを考える時の、少し観点も提示していただけるといいかもしれないなと思いました。ありがとうございました。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 本当この調査事業に関しては、非常に多くの意義がある取組だなと感じました。先ほど少し御回答にあった、単なる学習塾のようなところではないということもしっかり見ていただけていることが、この報告書だけでは分からなかったのですが、非常にそのようなことを伺って力強く思いました。

それで、私も北村委員と似たこと、ほとんど同じことを感じたのですけれども、やはり（3）のアの部分の調査結果が非常に重いと考えています。子供が1位から3位を選択していることを考えますと、やはりやりたいことを考えるのは断トツの1番ですし、3番目まで見たとしても、文化・芸術活動、自然体験、もう一つ多めに見ればスポーツ活動と、学校教育の普段の中でやっていない、できないというわけではないけれども、それほど重視されているとは言い難いと言うと怒られてしまうかもしれませんが、やはり多くの人たちの関心とは違うところに、こういった児童・生徒の関心があることは、非常に重いことなのだろうなと思っています。

それを踏まえますと、令和6年度の予算の中や施策の中で、特に未然防止や早期支援の中にこうした結果をどう生かしていくかということになると思います。授業そのものにこの言葉が入ることは、粒の大きさが全然違うとは思っているのですけれども、例え

ばやりたいことや、自然体験や芸術体験、こういった施策の中で取り組めそうな、入れられそうなものがもしあるとしたら、どのようなことになるのかを教えていただければと思います。

【指導部長】 まず1点目、子供たちの主体性を生かした学び、これは本当に大事なことで、いわゆる主体的な学びという言い方で、学習の中でも自分の意欲を引き出す学びを目指しているところですし、また、学級を良くしていくというのは、正に特別活動が重要で、今年度から全ての学校の教員を集めて、特別活動の研修なども行っていまして、まずは学校が楽しいと思えるような学校作りを進めていくことが大事だと思っています。

また、2点目の体験については、正に今、体験プロジェクトという形で、各学校が自由に選びながら、様々な体験をできるメニューを作っています。まず子供たちの意見も聞きながら、そういった体験が選べるような助言を学校にしているところですので、そういった様々な取組を通して、今御指摘いただいたことを少しでも実現できるように進めてまいりたいと思っています。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 今、国でも、「こども・若者の居場所づくり」を議論しているところなので、東京都が他局と学校外の子供の学び場所の創設推進チームを作られたことは、本当にありがたいというか、すばらしいと思います。では居場所と考えた時に、他局が考えている居場所づくりと、このフリースクールとは、何か違いがあるのかどうかを一つお聞きしたいです。

それからもう一つは、不登校というくくりなのですけれども、学校に時々行って別室で勉強しているような子供たち、それから、学校には来られないけれども外には出られる子供たち、もう一つは、外に全く出られない子供たちと、もう少し細かい分類ができると思うのですけれども、この分類に対してどのような支援をしていくのが、今回の中にきちんと書かれているのではないかと思います。その点を明らかにした上で、宮原委員がおっしゃったように、調査ができるのではないかと思います。また、ひとくくりの不登校となっているので、この内容によっては、不登校という言葉が変

えられるのではないかなと思いますので、そこも是非検討してください。不登校というだけで、学校に行かない子ということで、親子にとって大変な心的ストレスになっているので、なくしてあげたいと思います。よろしくお願いします。

【指導部長】 1点目の御質問ですが、この学びの居場所創出チームは、まず不登校という視点からは、今、フリースクールでの学びの在り方を共有しているところでして、今後生活文化スポーツ局や子供政策連携室でも、フリースクールへの支援や保護者への支援を進めていくということで、私どもが調査したことを踏まえて、知事部局でも施策を構築しているということです。まずはフリースクール支援という形で進んでいくと考えています。

また、2点目については全くおっしゃるとおりで、文部科学省も学びの多様化学校と名称を変えている流れもあるので、文科省とも相談しながら、ネーミングについても検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

【教育長】 萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 不登校の施策について、意見させていただきます。不登校の生徒やその保護者の方を担当される先生方には、たくさんの先生が関わっていくようですが、エネルギーを使う部分でもあると思います。メンタルケアの充実が書いてありますので、児童・生徒・保護者だけではなく、教員のメンタルもきちっとケアしていただくとありがたいです。

【教育長】 その点もおっしゃるとおりだと思います。

ほかはいかがでしょう。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 外に出られない子供たちに対しての支援に、医療、福祉、保健等も一緒に支援できるようなチームを考えていただければと思います。

【指導部長】 大変重要な御指摘です。医師会等ともいろいろ御相談をさせていただいて、今後どのような御支援をいただけるかという相談をしています。今後進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

【教育長】 ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

ほかに御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

(4) 令和5年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について

【教育長】 続きまして、報告事項(4)「令和5年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について」の説明を、指導推進担当部長、お願いします。

【指導推進担当部長】 令和5年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について報告します。

まず初めに、1の体力向上に向けた取組の方向性を御覧ください。東京都教育委員会では、令和4年3月に策定しました、TOKYO ACTIVE PLAN for studentsに基づきまして、体力向上に向けた取組を進めているところです。こうした取組の成果と課題を検証し、その改善を図ることなどを目的としまして、平成23年度から本調査を実施しているところです。

続きまして、右側2 調査の概要を御覧ください。本調査ですが、昨年5月から6月にかけて、都内全公立学校の全児童・生徒を対象に実施しました。児童・生徒を対象とした調査には大きく2種類あります。一つは体力・運動能力調査です。例えば、握力・反復横跳び・50m走・ボール投げなどの種目です。もう一つは、質問紙調査でして、例えば体育の授業以外に運動・スポーツをどのぐらいしていますかや、朝食を食べますかなど、運動に対する意識や生活習慣などを問う内容となっています。

続きまして、下にまいります。3 結果の概要を御覧ください。資料には、小5、中2、高2全日制の結果を抜粋して掲載しています。初めに、体力・運動能力の総合評価C以上の児童・生徒の割合を御覧ください。それぞれのグラフでは、実線が東京都、点線が全国となっています。体力・運動能力調査では、各種目の得点の合計に応じて、高い方から順に、AからEまでの5段階いずれかの総合評価が示されています。種目ごとの得点や総合評価の基準については、文部科学省が決められていて、全国共通のものです。ここでは総合評価C以上の割合をグラフとしています。

赤で囲みました、コロナ禍前の令和3年度と比較しますと、令和3年度はいずれの

グラフにおいても割合が減少しています。その後、4・5年度においても、中2男子以外は更に連続して減少が続いている状況です。中2男子は増加しているのですが、コロナ禍前の結果まではまだ到達していない状況です。

続きまして、右に移ります。種目別傾向です。それぞれのレーダーチャートでは、全国平均値を上回っている種目に星印を付けています。小5の男子では6種目、小5女子では5種目、中2男女では5種目、高2女子では1種目が全国を上回っている状況です。一方、20mシャトルラン、それからボール投げにつきましては、全てのグラフで全国を下回っている状況です。

続きまして、右にまいります。運動習慣です。この運動習慣については、体育の授業を除く1週間の総運動時間が420分以上、つまり1日平均60分以上の割合を示しています。こちらについて、小5、中2は男女とも昨年度よりも増加している状況です。一方、高2については、男女とも減少傾向が続いています。

続きまして、下にまいります。生活習慣です。ここでは朝食の摂取状況、それから1日の睡眠時間、学習時間を除くスクリーンタイムについて、昨年度と比較したものを掲載しています。本日は一番右側の学習時間を除くスクリーンタイムに御注目いただきたいのですが、こちらは3時間以上の割合が小5で減少しています。一方、中2・高2では増加している状況です。また、オレンジで示しました1時間未満の割合ですが、こちらは小5、中2、高2のいずれでも増加している状況です。

続いて4の分析を御覧ください。まず、左側の表ですけれども、この二つの表は中学校2年生の男子・女子それぞれの意識調査から、運動やスポーツをすることは好きか、保健体育の授業は楽しいと思うか、卒業後に運動・スポーツをする時間を持ちたいと思うかの3点について、クロス集計を行った結果を示しています。

まず、それぞれの表の縦に着目していただきたいのですが、運動やスポーツをすることは好きですかに着目しますと、全体として肯定的な回答の生徒の方が、保健体育の授業や将来の運動、意欲についても肯定的な回答の割合が大きいことがお分かりいただけたと思います。それから、表の下の方ですが、運動やスポーツをすることが嫌いという回答した生徒に着目します。こちらは保健体育の授業について、肯定的な回答をした生徒の方が、将来の運動意欲が高い傾向にあることが分かります。このことから、

保健体育の授業の楽しさが将来の運動意欲に影響していると考えられます。更に、一番下の運動やスポーツをすることが嫌いで、かつ、保健体育の授業を楽しみと思わないといった生徒の中にも、将来の運動意欲がある生徒が一定数いることも分かります。

続きまして、資料右側にまいります。ここでは1週間の総運動時間、それからスクリーンタイム、体力総合評価の割合の3点についてクロス集計を行った結果を示しています。

まず、それぞれに該当するのですが、運動時間、ここはE Tと示していますが、運動時間が長い児童・生徒は運動時間が短い児童・生徒に比べますと、スクリーンタイムが長い場合、短い場合どちらの場合においても、体力総合評価C以上の割合が顕著に大きくなっています。また、運動時間が長い児童・生徒、それから短い児童・生徒それぞれの中で比較しますと、スクリーンタイムが短い児童・生徒の方が体力総合評価C以上の割合がやや大きい傾向が見られます。こうした状況から、体力総合評価の結果については、運動時間の長さが非常に大きく関係していることがお分かりいただけると思います。

続きまして、資料下段にまいります。5番、課題と対応を御覧ください。調査結果を踏まえた課題としまして、生涯にわたって運動やスポーツに関わる資質・能力や、体力・運動能力の向上に向けて、運動やスポーツを楽しむことができる児童を更に増やしていくことが必要であると考えています。加えて、健康的な生活には、運動やスポーツが大切という意識を児童・生徒に持たせることも重要であると考えています。

具体的な取組について、主にここでは4点掲載しています。まず、第一です。体力テストのデジタル化です。次年度から、児童・生徒が一人1台端末を使い、体力テストの結果を入力したり、自分の体力の現状を把握したり、自分に合った学び方の選択等ができるようにしてまいります。

続きまして、第二です。体力健康教育推進校です。各推進校では、体育健康教育に係る効果的な指導方法等を研究開発していただいております、その成果を東京都全体に発信してまいります。

第三は、エンジョイスポーツプロジェクトです。このプロジェクトは、外部機関と連携しまして、都立高校等において、子供たちの多様なニーズに応じる運動機会を設

定するという取組です。

第四は、生涯の健康に関する理解促進事業です。この事業は、産婦人科医による授業を通して、自らの健康や環境を管理、改善できるようにすることを目的としています。

説明は以上となります。どうぞよろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたらお願いします。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 運動やスポーツや体育など、いろいろな言葉がある中で、これらの使い分けもきっとこのようなものの考え方にすごく影響を及ぼしているのかなと思いつながりながら聞かせていただきました。すごく小さい質問で申し訳ないのですが、5番目の課題と対応のところの、体力テストのデジタル化の部分で、大体先生方の働き方改革の時に、このテストのデータの転記や入力作業などが毎回、話題になると思いますが、今回そのような趣旨ではないと思いますが、これがひょっとしたら働き方改革などに寄与する部分もあるのかなと思って、その辺りについて伺いたいなと思いますが、いかがでしょうか。

【指導推進担当部長】 これまで各学校では、この体力テストに関しては、ペーパーベースのものを記録に取り、実際に業者に送るなどの対応をしていました。ですから、当然子供たちに質問紙調査をしたり、それぞれ体育などの授業の中で測定した結果を取りまとめたりといった手間がありました。次年度以降は、まず子供たちが自分の結果を入力しますと、それほど時間がたたないうちに集計結果や自分の傾向が読めていきます。ですから、そういったところで非常に意味があると考えています。ただ、教員の働き方改革という観点からいいますと、当然、端末を子供たちに活用させるわけですから、その指導に係るノウハウなどの蓄積はこれから必要なのかなと思いますので、まず次年度から全校実施するのですが、その辺りで各学校の先生方をいろいろな形でフォローしてまいりたいと考えています。

【高橋委員】 情報の発生源の段階からデジタル化していくことで、データの見え方から仕事の仕方からずいぶん変わってくると思います。いつも紙でやっていること

から、これはすごく大きな変化をその後及ぼすのではないかなと、都でも速報的に徐々に把握できるなど、いろいろな可能性がある話だなと思って伺っていました。ありがとうございました。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 メディアと運動に関しては、乳幼児期から必要なのではないかと思います。それで、来年度、自治体によっては再来年度から、5歳児健診が公的に始まります。教育委員会からメッセージを出して、一緒に就学に向けた準備をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

【指導推進担当部長】 この体力・運動能力もそうですし、生活・運動習慣に関しては、一朝一夕にできることではないと認識しています。幅広い子供たちに対して、いろいろな取組をしていく必要があるのかなと思いますので、頂いた意見は受け止めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 私たちスポーツ界がもっと頑張らなければいけないところもあります。申し訳ありません。生涯の健康に関する理解促進事業を展開されていますが、スポーツをすると何がいいのか、運動をすると何がいいのかの知識の植え付けを、もっと早い段階から行っていくことがすごく大事だと思います。単発的にイベントとして、講演会、研修会を実施するのだけではなく、日常的にやっていくことも大事だと思います。授業の関係上、許されるのかは分かりませんが、体育・スポーツが嫌いな方でも楽しめる「ゆるスポーツ」がありますが、体を動かす導入部分として経験するのは良いと思います。私も参加したことがあります。誰でも参加でき、楽しめるスポーツ、遊びなので、身体を動かすのが嫌いな人でも変わってくるのかなと思います。

以上です。

【指導推進担当部長】 まず、生涯の健康に係る理解、スポーツや運動の意義に関しては、おっしゃるとおりでして、様々な場面で効果を子供たちにしっかり指導していくことが大事と私どもも捉えているところです。それから、ゆるスポーツというお

話を頂きましたけれども、いわゆる競技志向だけではなくて、スポーツや運動を楽しむことが今私どもも学校の体育だけではなくて、いろいろな場面で重要と考えています。例えば、資料下の方にエンジョイスポーツプロジェクトとありますが、この一つとして、例えばこれは写真でダブルダッチの……。

【萩原委員】 結構難しいですね。

【指導推進担当部長】 はい。ダブルダッチがどうこうというのはあるのですが、例えば部活動で競技を一生懸命やるだけではなくて、いろいろなスポーツに親しんでみましょう、楽しんでみましょうということで、こういったことも取り入れ始めています。ですから、学校の授業でもそうですし、例えば、部活動でもいろいろな運動やスポーツを勝つ負けるではなくて、楽しむという思考でやる部活も少しずつ増え始めていますので、そういったことも重視していきたいなと思います。

【萩原委員】 もう一点よろしいでしょうか。今、お話をお聞きし、競技スポーツではなく、いろいろなスポーツに触れ合う機会をつくることは大事です。私の故郷、山梨県では、毎年、やまなし大運動会というイベントを開催しています。小学生を対象に5種目のスポーツを体験します。本格的な競技をするのではなく、その種目につながるような楽しい遊びを実施しています。子供たちも楽しんでますし、新たなスポーツとの出会いに繋がる機会にもなっています。いろいろな種目に触れ合う機会も考えてほしいです。

もう一点、女性に関しては、月経の問題が関わってきます。ここも重要な課題だと考えています。現在、スポーツ界では、アスリートOB・OGが、月経に関する情報共有、教育活動を行い、広めています。月経に関する教育もオープンに語り合える場をどんどんつくっていくことも、運動能力の向上などにつながっていくと思っております。そのような機会も、是非よろしくをお願いします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

ほかに御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

(5) インクルーシブな学び東京コンソーシアムの設立について

【教育長】 続きまして、報告事項（５）「インクルーシブな学び東京コンソーシアムの設立について」の説明を、地域教育支援部長、お願いします。

【地域教育支援部長】 インクルーシブな学び東京コンソーシアム設立につきまして説明をさせていただきます。

令和５年６月１６日に閣議決定されました、第４期教育振興基本計画では、障害者の生涯学習の推進を、生涯学習・社会教育推進施策として明確に位置付けるとともに、その担い手の人材育成と確保、また理解促進のための取組を促進していくことが明記されています。また、東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画では、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の学校間での交流を推進し、経験を広め、多様性を尊重する心を育んでいくことを明記しています。東京都教育委員会では、これらを実現していくために、このたび、インクルーシブな学び東京コンソーシアムを設立することとなりましたので、報告をさせていただきます。

資料を御覧ください。

まず、設立目的です。このコンソーシアムは、東京都教育委員会が企業やNPO等の交流、情報交換の場を提供することで、障害のある人々の生涯にわたる学びを支援するとともに、障害のある人もない人も共に学べる環境づくりに向けた取組を展開し、多様性を尊重しながら支え合えるインクルーシブシティの実現を目指していきます。

さらに、このコンソーシアムを構成する企業、NPO等が有する専門性を生かし、高校生等を対象とした体験プログラムや、学校卒業後の障害者を対象とした生涯学習講座などを実施し、インクルーシブな学びを展開していきたいと考えています。

真ん中の概要のところを御覧ください。コンソーシアムは、この図のように、インクルーシブな学びに関する事業について、実績を持つ企業や、NPO等の団体から構成していきます。東京都教育委員会では、都内にはインクルーシブな学びに関する事業を実施している多くの団体があるということで、普段からお付き合いいただいているのですけれども、なかなか団体間の交流や、情報の共有があまりされていないことを課題認識として持っていました。そこで、まずこのコンソーシアムでは、団体間の交流、情報交換を促していきたいと考えています。また、東京都で今後企画、実施をしていきます、例えばインクルーシブな学びを取り入れた都立学校の公開講座や、都

立の高校生を対象としたインクルーシブな体験プログラム等の事業実施に当たり、本コンソーシアムに参加している団体に対し、協力を要請し、参加団体の専門性を生かした事業協力をお願いしていきたいと考えています。

今回のコンソーシアムに参加いただく団体の一覧となっています。視覚障害、聴覚障害、知的障害及び肢体不自由等の障害に対応した学びに関するプログラムや、インクルーシブなプログラムを有している団体17団体に御参加いただくことになります。全部紹介し切れないのですが、幾つか紹介させていただきます。

一番上の、株式会社ヘラルボニーですけれども、ここは知的障害のある作家が描くアートの作品のライセンス管理を行ってビジネスを展開している団体です。企業と協業で、商品のプロデュースや空間装飾にアートを活用し、収益の一部を作品使用料として作家に支払う仕組みを構築している団体です。

次の一般社団法人ダイアログジャパンソサエティですけれども、こちらの団体は、視覚障害者や聴覚障害者、また高齢者自身が参加して、それぞれが自分たちで日々体感している世界を、いろいろな方々に体験してもらおうというプログラムを提供している団体になります。こちらは誰もが対等に出会える環境を提供し、多様性の理解を促す取組を実施している団体です。

次に、その下にあります認定NPO法人D-SHIP32という団体です。この団体は、プログラムの企画、運営から当日の開催までを大学生が実施する、パラ大学祭や、特別支援学校や入院中の子供たちにメタバース体験を提供する取組等を行っている団体です。こちらも、障害のある方、ない方が体験を共有することで、例えば子供たちが夢を持って挑戦できる取組を実施している団体です。

そのほかの団体につきましては、ここにURLを付けていますので、御興味のある場合には御覧いただければと思います。なお、今月19日、来週の月曜日になりますけれども、この参加団体の代表者等の方々に集まっていただいて、このコンソーシアムの設立総会を開催します。今後、このコンソーシアム参加団体の協力を軸に、都が実施するインクルーシブな学びを広げていきたいと考えています。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの御説明に対しまして、何か御質問・御意見がありましたら

お願いします。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明どうもありがとうございます。非常に大事な取組だなと思いつながらお話を伺っていました。同時にコンソーシアムを作るということは、先ほど団体間の情報共有などに課題があり、なかなかこのような場がないというお話だったのですけれども、あえてコンソーシアムを作るということは、それをすることで今までにはできなかったことができるという見込みや目的があるのだと思うのですが、都としてこのようなことをやりたい、そこでこのコンソーシアムのメンバーに関わっていただきたいというのは分かるのですけれども、メンバーになる組織にとって、このコンソーシアムはどのような意味がありますか。

今はまだ明確でない部分があるかもしれませんが、そこもより具体的に出てこない、都が集まっていただくと便利だなという感じに受け取られてしまうと残念ですので、是非その総会の中では、事務局はもちろん都の生涯学習課が担うにしても、是非メンバーの方たちが創意工夫というか、自主的に自分たちがやりたいことや、このようなことをせっかく集まるのだからという、是非そのような御意見を頂いて、それをむしろ応援するようなコンソーシアムになることも大事ではないでしょうか。もちろん、都がこういった事業をする上で御協力いただくのも大事ですけれども、そういった側面も大事ではないかなと思うのですが、いかがですか。

【地域教育支援部長】 最終的には、そこをメインにしていきたいと考えています。各団体に集まっていただいて、今回も情報交換をやっていただく時間を作るのですけれども、お互いのやっていることをやはり知り合っていて、そこから新たにできることをこの場から生み出していき、それを発信していくことを将来的にはやっていきたいと考えています。ありがとうございます。

【教育長】 ほかはよろしいでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 国に、保育所における医療的ケア児のガイドラインがありますが、初めに、一緒にいることを当たり前にするのを目的にしています。この各企業もそのために専門性を生かしていただきたいと思います。障害者を取り出していくのでは

ない方向性でお願いしたいと思います。

【教育長】 宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。今の秋山委員のお話と少しかぶるのですけれども、伺いたいなと思ったのは、この参加団体、企業も含めて、何か参加するに当たっての基準があったのかどうかと、コンソーシアムなので、どのくらい広げていかれるおつもりがあるのでしょうか。その中で、特に企業側のリストが少ないと思うのですけれども、いわゆる障害者という形で、事業としては関わっていないけれども、今、企業は障害者の雇用も非常に重要な義務になっていますので、一般の企業も参加することも視野に入っているのかも含めて、この二つ、どのような団体が参加する資格を持つと何か決めてあるのか、それとも、特にそのようなことはないのかも含めて教えてください。

【事務局】 事務局です。まず、参加の基準ですが、我々としましては、今現在で教育の実績があったり、若しくはお話を伺いまして、学校若しくは社会教育の講座としての提供ができる能力があるかどうか、講座のプランができているかどうか、そういったことをいろいろお話を伺った上でと考えています。

また、一般の企業の御参加うんぬんというお話も頂いたと思いますけれども、そちらにつきましては、今後検討させていただきながら、どこまでの方に入っただけか、もしくはそれが可能な問題となるかといったことも含めて検討させていただきたいなと思っています。

【地域教育支援部長】 追加してお答えさせていただきます。当然、一般企業は、今、社会貢献活動をかなりやっただけだと認識していますので、趣旨に合うようであれば、そこはこちらの団体に入っただけなのは当然かなと考えています。

【宮原委員】 ありがとうございます。

このような形で発表しますと、入ってみたいという団体も出てこないとは限らないですし、その時にどのような団体に入っただけかということは、少し明らかに発信できるようにしておいた方が、今、参加されている団体の皆さんの意思疎通もできますし、新しく参加したいという団体さんが、同じ目標に向かって、同じことを見ながらやっただけかという素地になると思います。もちろん、最初の参加団体は事務局で

調査をされたと思いますが、透明性の高い参加基準であったことが説明できるようにした方がいいかなと思います。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

ほかに御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございます。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

3月7日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会は、日程等の都合によりまして、2月の第4木曜日ではなく、3月第1木曜日となります3月7日午前10時より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会については、3月7日の午前10時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——

それでは、次回の定例会は3月7日午前10時からとなりますので、お間違いのないようお願いします。

日程そのほか、何かありますでしょうか。

よろしければ、これから非公開の審議に入ります。

(午前11時32分)